

令和2年3月9日

領事メール

件名：オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第11号）

【ポイント】

○8日、オマーン保健省は、エジプトから到着する全ての渡航者に対する施設または自宅における検疫措置を直ちに発動すると発表しました。

○オマーン民間航空庁によれば、オマーン航空、サラーム航空、エジプト航空のオマーン・エジプト間の定期便は引き続き運航しています。

【本文】

1 5日、保健省は、新型コロナウイルスに感染した場合の自宅検疫のガイドラインを以下リンクのとおり発表しました。同省は、このガイドラインに従わない者には法的措置が講じられると警告しています。

<https://www.omanobserver.om/covid-19-health-ministry-issues-guidelines-for-home-quarantine/>

2 8日、オマーン保健省は、エジプトから到着する全ての渡航者に対する施設または自宅における検疫措置を直ちに発動すると発表しました。

過去14日間にエジプトから帰国した全ての渡航者は、呼吸器症状がある場合に保健省のコンタクトセンターに連絡するよう求めました。

3 オマーン民間航空庁は、8日から1ヶ月間、オマーン・エジプト間のチャーター便の運航を停止しました。同庁によれば、現時点で、オマーン航空、サラーム航空、エジプト航空の定期便は運航していますが、オマーン居住者はPCR検査の提示を含め検疫措置が適用されるとしています。

4 マスカット王立オペラハウスは、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今シーズンの残り（3月と4月）に予定していた公演全てを中止すると発表しました。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－電話：（＋968）24601028

－FAX：（＋968）24698720